

# おうみ自治体クラウド



1

おうみ自治体クラウド協議会

湖南市総務部総務課

## 湖南省はこんなところです

- ▶ 平成16年10月市制施行
- ▶ 人口 54,951人
- ▶ 世帯数 23,450世帯
- ▶ 面積 70.40km<sup>2</sup>
- ▶ 湖南省は滋賀県南部に位置し、大阪、名古屋から100km 圏内にあり、近畿圏と中部圏をつなぐ広域交流拠点にあります。
- ▶ 南端に阿星山系を、北端に岩根山系を望み、これらの丘陵地に囲まれて、地域の中央を野洲川が流れています。
- ▶ 野洲川付近一帯に平野が開け、水と緑に囲まれた自然環境に恵まれた地域です。総面積は70.40km<sup>2</sup>で、地形は、平地、丘陵、山林に分かれ、山林が土地全体の51.9%を占めています



# おうみ自治体クラウド協議会

3



	人口	世帯数
草津市	133,646	58,163
守山市	83,049	31,924
栗東市	69,211	27,594
野洲市	51,019	19,895
湖南市	54,951	23,450
近江八幡市 H29.4.1加入	82,215	33,482
米原市 H30.4.1加入	39,408	14,462
甲賀市 H30.10.1加入予定	91,082	35,333
合計	604,581	244,303

平成30年9月1日（現在）

★滋賀県人口（1,412,402人）の約43%が利用

※他の県内自治体共同クラウド  
「滋賀県6町行政情報システムクラウド共同利用事業  
推進協議会」  
(日野町、竜王町、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町)

# 共同利用の全体スケジュール

4

グループウェアの共同調達から始まったこのグループでは、草津市の基幹システムの契約期限の関係で、平成27年の上半期には基幹システム共同利用の調達を終える必要があった。そのため、調達は前身の任意協議会で行い、その後法定協議会を設立するという経過をたどった。その後、平成29年4月に近江八幡市が参加、平成30年4月に米原市が参加し、さらに平成30年10月に甲賀市が参加予定となる。

年度		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
グループウェア共同利用	構想	8月 検討開始								
	任意協議会		12月設立	4月改組						
	グループウェア				10月利用開始					
共同クラウド	法定協議会				1月合意	7月協定調印 9月調達 10月設立	4月 近江八幡市参加	4月 米原市参加	10月甲賀市参加 予定	
草津市						10月利用開始				
守山市									1月利用開始	
栗東市		(調達) (稼働)							10月利用開始	
野洲市		(調達) (稼働)								
湖南市		(調達) (稼働)								
近江八幡市									10月利用開始	
米原市										4月利用開始予定
甲賀市										8月利用開始予定

# 平成27年度 クラウドシステムの調達

## 計画期間

- ▶ 平成28年10月の草津市の次期基幹システム移行に合わせて、5市でシステム選定を行う。
- ▶ 草津市以外の4市は現契約満了を機に、順次その次期基幹システムに乗り換えることで共同化を実現する。
- ▶ 栗東市、野洲市、湖南市が現システムを平成31年まで利用するため、次期基幹システムを5年間利用するとして、平成36年9月までの計画とした（各参加団体の利用期間は5年間を確保）。

## 事業実施目的

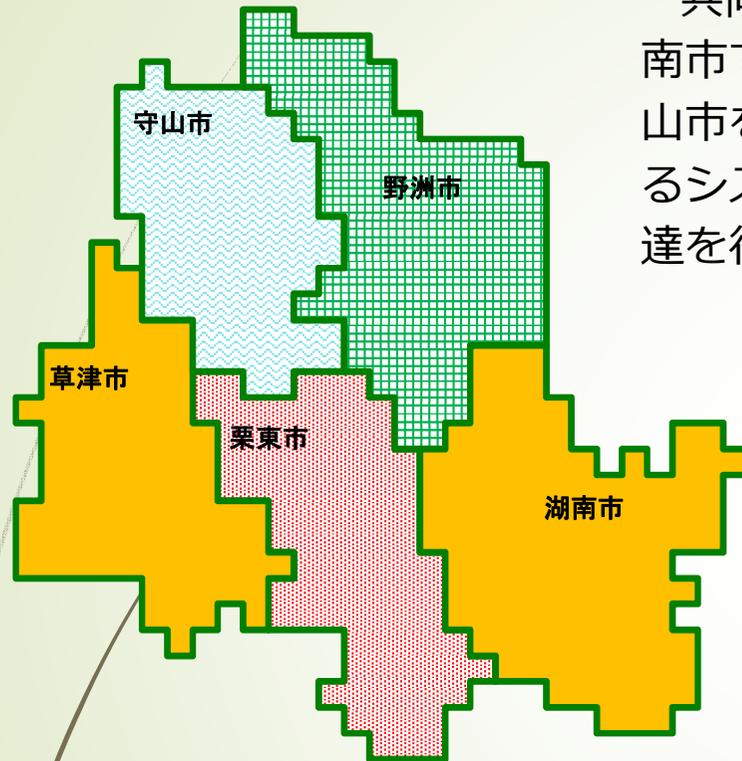
- ▶ 同一のパッケージソフトを利用することによる割勘効果  
※43業務のシステムを構築し、すべての業務を導入する
- ▶ 税などの当初通知を同じ運用で行うことにより、印刷、印字、封入封緘などの業務を共同でアウトソーシングすることによる、事務の簡素化および割勘効果
- ▶ システムの維持管理、運用サポート、オペレーションなどを共同化することによる事務の簡素化および割勘効果
- ▶ 窓口事務（住民記録、税、保険）の共通化による、共同委託の推進

## 実施方針

- 草津市の導入から8年に及ぶ計画となるが、新たに他の市が参加する場合は、契約を平成38年（草津市が通算10年になる）まで延長できるものとし、途中からの参加団体も5年間利用できる計画とする。
- システムの経費負担は、可能な限り、人口割によるものとする。
- 共同化の目的は、共同システム調達に留まらず、共同で業務を運用できるレベルを目指すものとする。業務の運用をできる限り統一し、共同アウトソーシング等の共同委託を念頭に置くものとする。
- 共同化の結果、基幹システムにかかわる事務事業は、各市の標準化が進むことが予想できる。そのため、例えば、介護保険や福祉医療などの新たな施策で、各市との差別化を図るために必要なシステム改修などが困難になることも念頭に置くものとする。

# 共同調達が始まり

9



共同調達に先立ち、平成26年度に栗東市、野洲市、湖南市で単独での基幹システムの調達があった。草津市と守山市を含めてグループの全市が従前の基幹システムと異なるシステムを選択した。明確に将来の共同利用を念頭に調達を行った市もあった。

市	既存システム	契約残
草津市	パッケージ A	1年余り
守山市	パッケージ B	1年と5か月
栗東市	パッケージ C	4年余り
野洲市	パッケージ D	4年余り
湖南市	パッケージ A	4年余り

# 共同調達に含める諸経費

10

- ▶ 中間標準レイアウトからのデータ移行やそれ以外に必要なデータ移行経費
- ▶ システム設定経費など当初移行経費
- ▶ 事業終了時にデータを最新の間接標準レイアウトに変換する経費
- ▶ パッケージソフトの利用料、保守料
- ▶ パッケージソフトの利用に必要なソフトウェアおよびハードウェアおよび保守料
- ▶ 計画期間が長期に及ぶことから、必要となるソフトウェア・ハードウェアの更新経費
- ▶ 運用保守体制の維持に必要な経費
- ▶ 制度改正に伴う改修経費（100%の補助金などがある場合を除く。）